

第1章 策定の趣旨と位置づけ

■第3次水道ビジョン策定の趣旨

本市の水道事業は、平成19年度に「甲斐市水道ビジョン」(第1次水道ビジョン)を策定したのち、水道を取り巻く環境変化や多様化する課題へ対応していくため、平成27年度に第2次水道ビジョンを策定し、その後令和3年度に中間見直しを行うことで、事業の方向性や施策の改善を図ってきました。

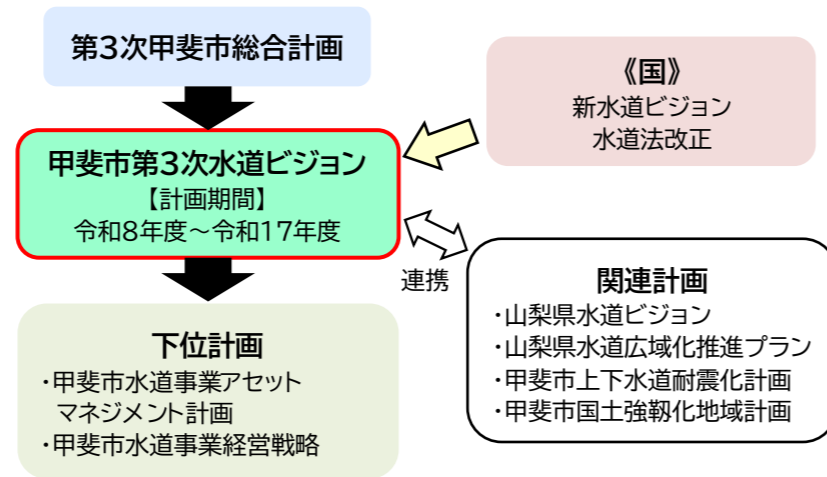
今回、第2次水道ビジョンの計画期間が令和7年度をもって終了することに伴い、第2次水道ビジョンのフォローアップを踏まえつつ、地区別水需要の変化など新たに発生した課題などに対応するため、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間にわたる将来的な水道事業の指針として第3次水道ビジョンを策定し、水道事業の長期構想を取りまとめました。

■計画の位置付け・計画期間

第3次水道ビジョンは、「甲斐市総合計画」の基本理念である「緑と活力あふれる生活快適都市」を念頭に、甲斐市水道事業として中・長期的な施策の方向性を示したもので、国が示した新水道ビジョンの3つの主要政策課題を基に、将来にわたって、水道水の安全・確実な給水・供給体制の持続性の確保に努めていくものです。

また、関連計画にて掲げられた目標と整合性を図りながら、この間に実施すべき計画を策定しました。なお、実施に当たっては、事業の効率化の検討や財政状況を勘案し、合理的な計画実行を目指していきます。

計画期間：令和8年度～令和17年度の10年間



第2章 事業概要

■水道事業の概要

事業名	最終認可	給水人口(人)		一日最大給水量(m ³ /日)	
		計画値	R6	計画値	R6
甲斐市上水道事業	R6	57,000	56,264	25,000	21,251
睦沢・清川簡易水道事業	H16	1,044	530	552	674
吉沢簡易水道事業	H16	600	261	226	379

甲斐市上水道事業は、平成28年度に竜王及び双葉上水道事業を統合しました。また、平成13年4月に、睦沢簡易水道事業と清川簡易水道事業を統合しました。

■水道施設の概要(令和6年度末時点)

事業	施設(箇所)	施設(箇所)					
		水源			送水場	配水池	
		深井戸	表流水	浄水受水		自然流下	ポンプ圧送
上水道事業	竜王地区	13	0	0	1	2	6
	双葉地区	10	0	1	0	8	3
	計	23	0	1	1	10	9
簡易水道事業	睦沢・清川	1	1	0	3	5	1
	吉沢	1	0	0	2	2	0
	計	2	1	0	5	7	1

※吉沢地区は水源に送水ポンプが附帯されている

事業	管路	管路		
		導水管	送水管	配水管
上水道事業	延長	0.00km	6.81km	367.17km
	総計	373.98km		
簡易水道事業	延長	0.02km	5.52km	34.52km
	総計	40.06km		

※管路総計には導水管・送水管・配水管以外の管路も含む

【上水道事業】

水源である深井戸の水質は清廉であり、濁度等を取り除くための特別な浄水施設を必要としません。また、峡北地域広域水道企業団の水を受水しており、本市水源の水と合わせて各家庭に給水しています。

【簡易水道事業】

水源は深井戸と表流水を利用しており、表流水を水源とする清川浄水場では急速ろ過方式による浄水処理を行っています。

第3章 水道事業の現状

■第2次水道ビジョンの進捗評価

上水道事業は、全ての主要施策について着手しており、主要施策の達成率(評価区分Aの割合)は、安全:75.0%、強靱:81.8%、持続:60.0%となっています。簡易水道事業は、一部着手できていない主要施策もありますが、主要施策の達成率は、安全:66.7%、強靱:80.0%、持続:50.0%となっています。

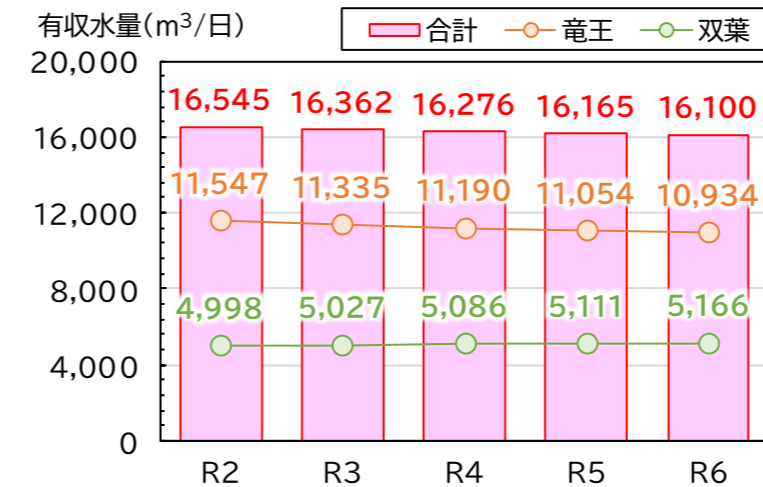
評価区分	項目	上水道事業				簡易水道事業			
		安全	強靱	持続	計	安全	強靱	持続	計
A 達成	取組数	6	9	6	21	4	4	5	13
	割合	75.0%	81.8%	60.0%	72.4%	66.7%	80.0%	50.0%	61.9%
B 着手はしているが不十分(目標未達、未完了等)	取組数	2	2	4	8	0	0	2	2
	割合	25.0%	18.2%	40.0%	27.6%	0.0%	0.0%	20.0%	9.5%
C 着手できていない	取組数	0	0	0	0	2	1	3	6
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	20.0%	30.0%	28.6%
計	取組数	8	11	10	29	6	5	10	21

「安全」に関しては「主要管路等の更新」等、「強靱」に関しては「主要施設の耐震化(簡水)」や「基幹管路の耐震化(上水)」等、「持続」に関しては「健全な財務体質の確保(簡水)」や「有収率の向上」等が、未着手または取組不十分となりました。

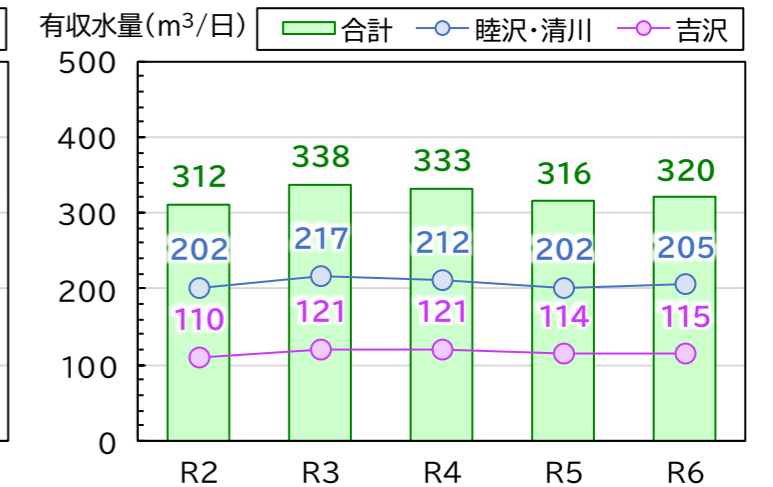
■水需要の動向

上水道事業では、事業全体では有収水量が令和2年度以降減少傾向にありますが、双葉地区では近年における人口増加に伴い増加傾向にあります。また、簡易水道事業では、5年間にわたる有収水量は概ね横ばいに推移しています。

《上水道事業》



《簡易水道事業》



地区ごとに水需要の動向が異なるため、今後の水需要状況を踏まえ、適正規模での施設更新等を実施していく必要があります。

■水質の状況

第2次水道ビジョン策定以降の期間において、水質事故は発生していません。豪雨時や管路破損に起因する水質の濁りが生じないように、パトロールによる管路の監視を行い、状況を把握しています。

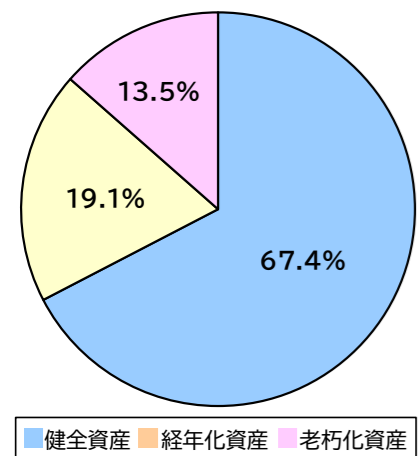
また、水道水の安全性を確保するため、毎年、水質検査計画を定め、定期水質検査を実施しています。これまでの検査結果は全ての水質基準に適合しており、安全に飲める水を市民へ提供しています。

本市では、釜無川近くの水源の地下100mの深井戸からくみ上げた水を「龍王源水」として製造販売しています。また、長期保存が可能であるため、災害備蓄用としても活用されています。



■施設の状況

《老朽化の状況／上水道の健全度(令和6年度)》

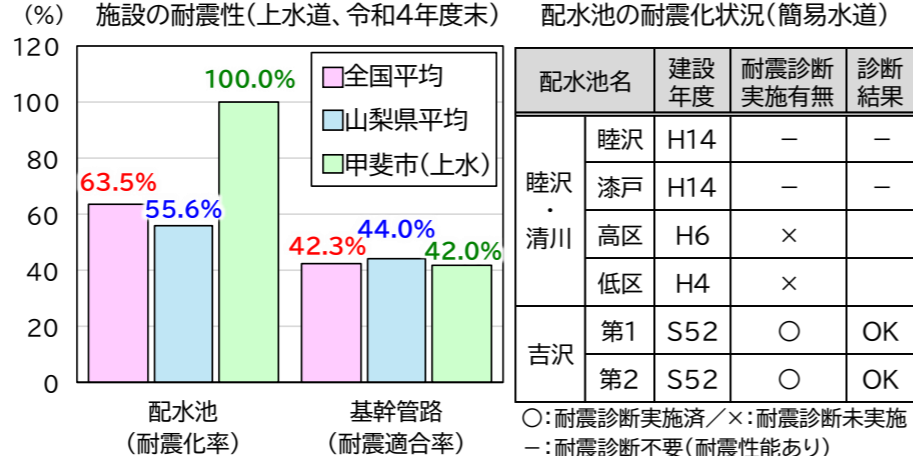


【健全資産】
経過年数が耐用年数未満の資産

【経年化資産】
経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産

【老朽化資産】
経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える資産

《耐震化の状況／上水道(配水池・基幹管路)、簡易水道(配水池)》

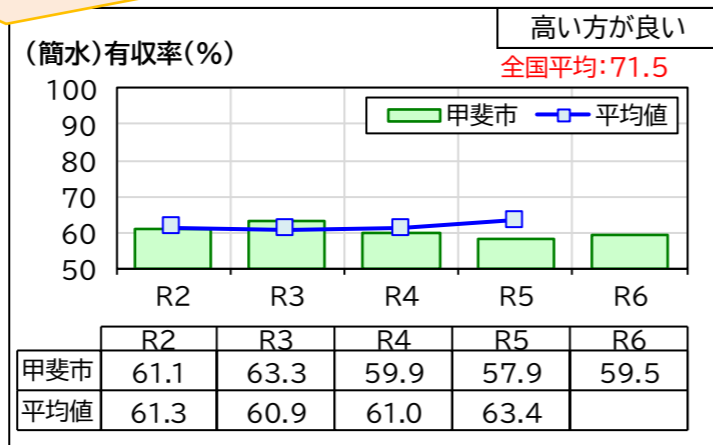
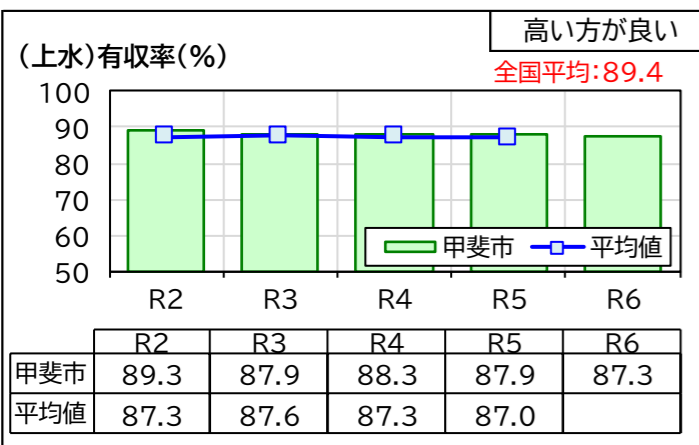


上水道事業では、経年化・老朽化資産の割合が3割以上のため、水道施設を健全な状態に保つため、施設更新の推進が重要と考えられます。

上水道事業では、基幹管路の耐震適合率は全国平均・県平均を下回っています。また、簡易水道事業では、配水池の耐震診断が一部未実施のため、耐震性能の把握が必要な状況です。

《指標による評価(有収率)》

有収率は、上水道事業・簡易水道事業ともに、経年的に減少傾向にあります。

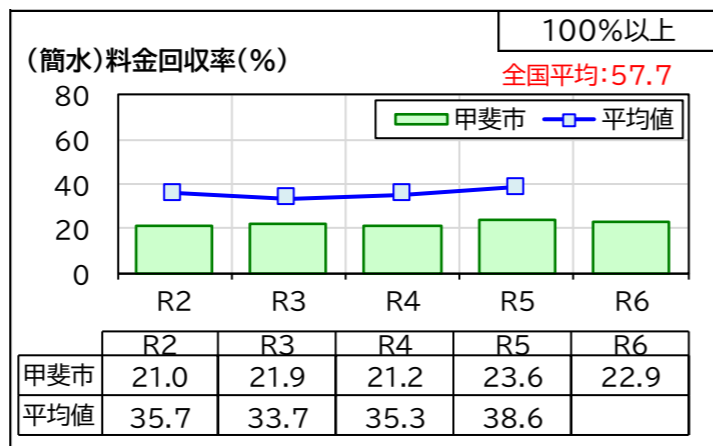
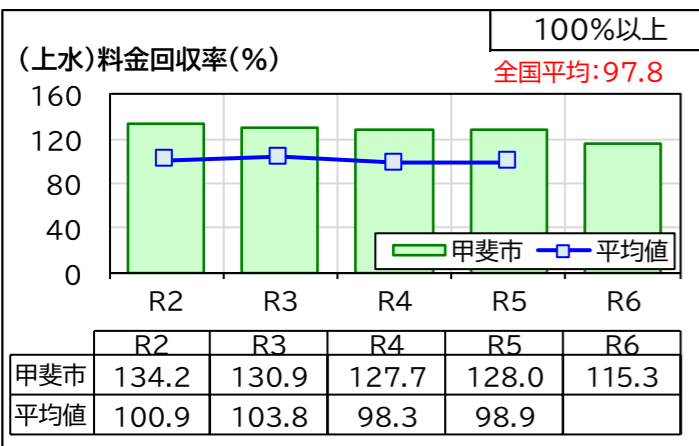


※平均値:類似団体(本市水道事業と給水人口規模が同程度の団体)の平均値、全国平均:令和5年度の値

■経営の状況

上水道事業は、経常収支比率や料金回収率が100%を上回っており、良好な経営状況を維持できています。令和2年度以降、経常収支比率や料金回収率が減少傾向にありますが、令和7年4月の料金改定により改善される見込みです。

簡易水道事業は、経常収支比率は概ね100%で推移していますが、一般会計に頼った財務状況であるため、料金回収率は20%程度となっており、給水に必要な資金を水道料金で賄っていない状況です



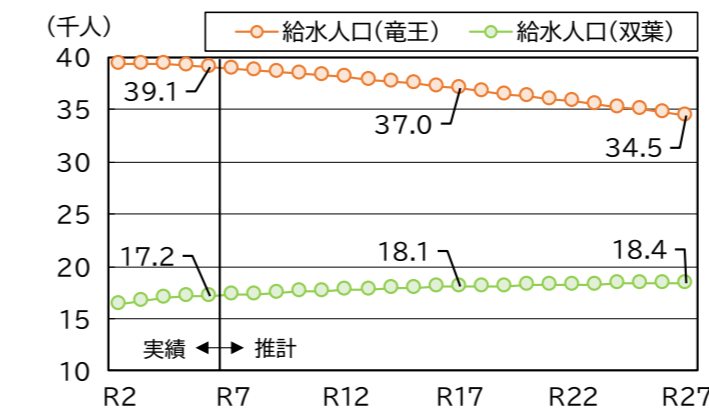
※平均値:類似団体(本市水道事業と給水人口規模が同程度の団体)の平均値、全国平均:令和5年度の値

第4章 将来の事業環境

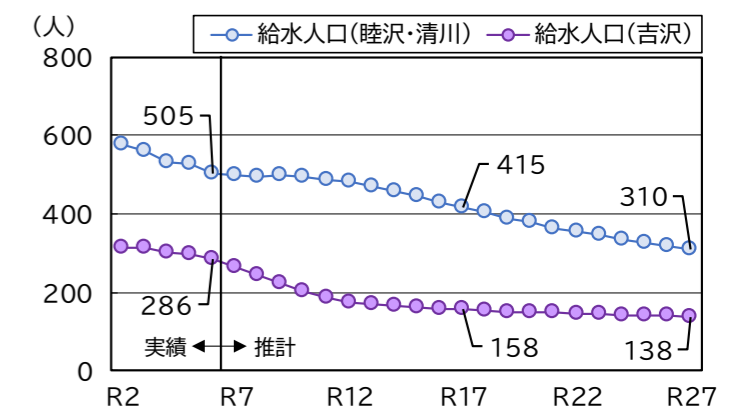
■人口の見通し

地区別の傾向は異なるものの、上水道事業・簡易水道事業どちらも事業全体では減少する見込みです。

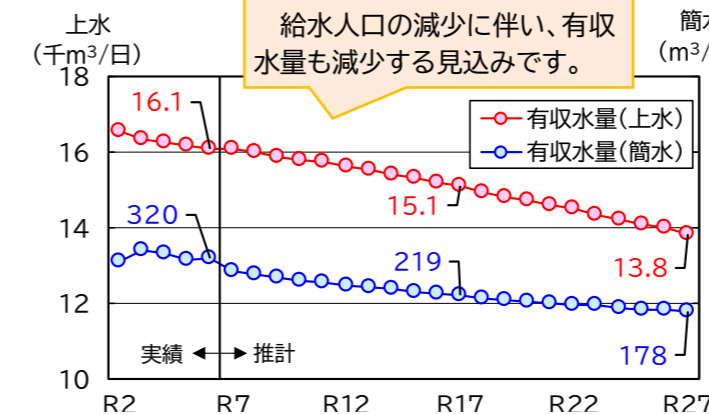
《給水人口の見通し(上水道事業)》



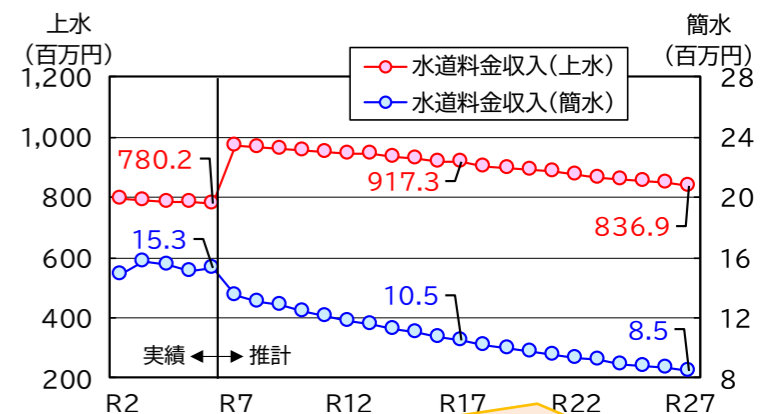
《給水人口の見通し(簡易水道事業)》



■給水量の見通し(有収水量)



■水道料金収入の見通し



有収水量の減少に伴い、料金収入も減少する見込みです。

■施設の見通し

アセットマネジメント計画の中間見直しを行った令和3年度から時間が経過しており、更新費用等の将来見通しに係る計画に対し、工事の進捗状況に乖離が生じています。また、旧双葉地区は今後も給水人口の増加が見込まれるため、新たな水源の確保や新配水池の早急な整備、既存配水場の統廃合を検討し、今後アセットマネジメント計画へ反映していく必要があります。以上のことから、最新の計画へと見直しを図るため、令和8年度にアセットマネジメント計画の改定を予定しています。

第5章 水道事業の課題

本市水道事業の現状及び将来の見通しで整理した内容を踏まえ、「安全」「強靱」「持続」の観点から、第2次水道ビジョンで掲げた目標等に対する本市水道事業における課題を整理しました。

第6章にて、これら課題を踏まえた実現方策・主要施策・具体的取組を設定しました。

目標	水道事業の課題	
【安全】安全な水道	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託の導入検討 計画的な管路更新の実施 最適な水運用の検討(水需要の傾向を踏まえた区域再編) 	<ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメント計画の見直し(レベルアップ) 適正規模による施設更新
【強靱】安定性の高い水道	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の実施(及び耐震化) 広域化に向けた検討の継続 計画的な管路更新の実施 緊急遮断弁未設置箇所における設置の必要性検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設更新の実施 災害時の体制強化 応急給水施設・資機材の充実 緊急発電機の新規設置の必要性確認(及び設置)
【持続】持続可能な健全経営	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金の見直し検討 財政健全化に向けた検討(簡易水道事業の統合含む) 着実な管路更新による有収率向上 	<ul style="list-style-type: none"> 若手職員の育成・技術の継承 技術職員確保策の検討及び技術力の向上 省エネ型車両導入に向けた検討の継続

第6章 水道の将来像と推進する実現方策

■水道の将来像

将来像

かけがえのない安全でおいしい水をいつまでも

将来像及び目標は、第2次水道ビジョンを継承した内容としました。

目標

【安全】
安全な水道

【強靱】
安定性の高い水道

【持続】
持続可能な健全経営

■施策体系

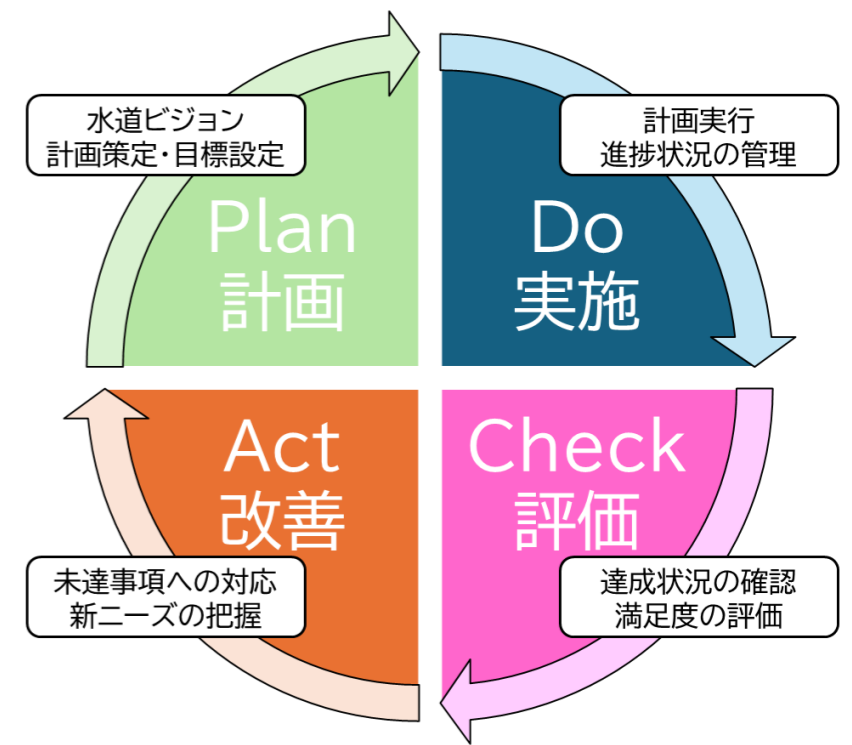
実現方策及び主要施策は、一部第2次水道ビジョンを踏襲しつつ、本市水道事業の課題を考慮した内容に見直しを行いました。

目標	実現方策	主要施策	該当事業		
			上水	簡水	
安全	① 水質管理体制の継続	1 水質管理体制の継続	○	○	
		2 残留塩素の適正管理	○	○	
強靱	② 効率的な水道施設の再構築	3 水道施設の計画的な更新	○	○	
		4 配水区域の見直し	○		
	③ 災害対策の強化	5 主要施設の耐震化		○	
		6 緊急遮断弁の整備	○		
		7 施設の浸水対策	○		
	④ 危機管理体制の強化	8 応急復旧・応急給水体制の整備	○	○	
		9 応急給水施設・資機材の充実	○	○	
10 緊急用発電機の維持管理及び新規設置の検討		○	○		
持続	⑤ 適正な資産管理	11 アセットマネジメント計画のレベルアップ	○	○	
		12 管路情報システムの充実	○	○	
	⑥ 利用者サービスの向上	13 受付業務サービスの充実	○	○	
		⑦ 情報公開・広報活動の推進	14 積極的な情報提供と広報活動	○	○
	⑧ 財政基盤の強化		15 必要に応じた水道料金の見直し検討	○	○
			16 有収率の向上	○	○
		17 簡易水道事業の統合に関する検討	○	○	
		18 経営戦略の見直し	○	○	
	⑨ 事業の効率化	19 外部委託の継続検討	○	○	
		20 工事に係るコスト削減方策の継続実施	○	○	
		21 広域化に向けた検討の継続	○		
⑩ 人材育成と技術の継承	22 人材育成・技術継承	○	○		
	⑪ 環境に配慮した事業の推進	23 省エネルギー対策の推進	○	○	

第7章 フォローアップ

水道事業を取り巻く事業環境が変化する中においても、本水道ビジョンで定めた実現方策・主要施策を着実に実行していくため、各施策の進捗状況を検証・分析し、客観的に評価することで、見直しや改善を行います。

見直しや改善を行う具体的な方法としては、右図に示すPDCAサイクルに基づき、進捗管理(進捗状況の確認、計画と乖離している場合の要因確認等)を毎年度実施するとともに、5年後に中間見直しを行います。中間見直しでは、5年間の実績値等から現状分析・将来予測を行った上で、必要に応じて実現方策・主要施策の内容を見直し、本水道ビジョンにおいて目指す将来像の実現に努めます。



《フォローアップのスケジュール》

	計画期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
進捗管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
中間見直し					●					
ビジョン改定										●

《管理項目》

目標	指標	目標値	
		上水道	簡易水道
安全	水質検査計画の策定及び公表	1回/年	1回/年
	水質基準不適合率	全期間で0%	全期間で0%
	水質事故件数	全期間で0件	全期間で0件
強靱	水道施設の計画的な更新	毎年、施設計画を更新	毎年、施設計画を更新
	耐震診断の実施		令和17年度までに未診断施設の簡易耐震診断を実施
	基幹管路の耐震化適合率	令和17年度に50%	
	管路更新延長	約4.5km/年	
持続	経常収支比率	全期間で100%以上	全期間で100%以上
	有収率	令和17年度に89%	令和17年度に60%
	アセットマネジメント計画の見直し	1回/5年(次回見直しは令和8年度に実施)	
	経営戦略の見直し	1回/5年(次回見直しは令和8年度に実施)	